郵送による戸籍謄本・抄本の請求手順

下記、①から④を同封し、山梨市役所 市民課 宛てに送って下さい。

①交付請求書

交付請求書

※別紙を ダウンロード して下さい

本籍地、筆頭者氏名、住所、連絡先などを記入してください。

②交付手数料

(定額小為替)

参考(山梨市の場合 1 通) 戸籍謄本・抄本 450 円 除籍謄本・抄本 750 円 附票写し・身分証明書

300 円

〒 定額小為替

※何も記入しないで ください

郵便局で購入してください。 (切手・収入印紙は換金でき ないため、お使いいただけ ません。)

③返信用封筒(切手)

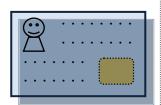
サー 氏 名

勤務先などにはお送りできません。お急ぎの場合は 速達料金分の切手を貼ってください。

枚数が多い場合は、大きめの封筒をご用意ください。

④本人確認書類 のコピー

請求者本人のマイナンバーカード運転免許証等の身分証明書で、送付先の住所の確認ができる書類のコピー下記を参照(※)





請求する戸籍によっては、あなたが請求できる方(直系の親族)かどうか、確認できる 書類(戸籍謄抄本の写し)が必要になります。

(注1)プライバシーの侵害 につながるような不当な 請求には応じられません。 (注2) 偽りその他不正な 手段により交付を受けた 者は、30万円以下の罰 金に処せられます。



T405-8501

山 梨 県 山 梨 所 市 市民担当 市 1 民課 原 西 八 四 Ξ 宛

地

(※) 本人確認書類について

1 つのコピー提示でよいもの

マイナンバーカード、 運転免許証、 公の機関発行の顔写真付き 許可証・資格証明書 など

2点以上のコピー提示が必要なもの

国民健康保険や健康保険もしくは介護保険の被保険者証 年金証書(手帳) パスポート 公の機関で発行した証明書 請求書に押した印鑑に係る印鑑 登録証明書など

郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。 日数に余裕をもってご請求下さるようお願いいたします。

その他ご不明な点がありましたら、電話にてお問い合わせください。 山梨市役所 市民課 市民担当 TelO553 - 22 - 1111